

地域の子どもは地域で育てよう

青少年育成アドバイザー養成講習会

【平成28年度募集要項】

- 1 趣 旨 今日、少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ、新しい青少年育成が課題となっています。そこで、全国に呼び掛け青少年の心身の発達過程を理解し、その健やかな成長と自立を支援するための専門的な知識や技術を学び、地域における日常的な各種青少年育成活動の中核となる指導者を養成します。
- 2 主 催 全日本青少年育成アドバイザー連合会
- 3 協 力 全国青少年育成県民会議連合会
- 4 主 管 青少年育成アドバイザー東京会
- 5 後 援 内閣府政策統括官【共生社会政策担当】、独立行政法人国立青少年教育振興機構
一般社団法人全国社会教育委員連合、特定非営利法人全国生涯学習まちづくり協会
- 6 対象者 ①青少年の育成指導・教育・支援等、幅広く青少年に関わる活動や仕事をしている人
②青少年指導者としての基礎知識や今日の青少年を理解する手掛かりを学びたい人
③住んでいる地域をいきいきとさせる手掛かりや相談・助言について学びたい人
- 7 募集定員 80名（申込締切は平成29年1月31日迄）
- 8 期 日 平成29年2月17日（金）～19日（日）【2泊3日】〔受付：17日12:30～13:30〕
- 9 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（センター棟）
〒151-0052 東京都渋谷区神園町3-1 TEL03-3467-7201（代）
※会場の駐車場は限られていますので公共交通機関でお越し下さい。
- 10 参加費 20,000円（2泊3日の受講経費、食事、宿泊費を含みます。宿泊先を別にされる方は16,000円）。納入は別途連絡します。
- 11 研修日程と内容

日（曜）	プログラム	内 容	担 当
1 7 日 （金）	開講式 13:30～14:00	主催者・来賓挨拶とオリエンテーション	主催者 後援者
	講義① 14:00～15:10	国の子ども・若者育成支援の取組について学びます。	内閣府共生社会政策担当官
	講義② 15:20～17:00	人間の成長・発達課程を軸に、それぞれの発達段階で、どんな関係や活動、経験が必要か学びます。	群馬大学名誉教授 萩原 元昭
	講義③ 18:30～19:30	今日の青少年育成アドバイザーの役割について考えます	全日本青少年育成アドバイザー連合会長 山本 邦彦
	意見交換会④ 19:45～21:30	参加者の自己紹介と活動状況について課題別グループ別に語り合います。	助言者：小俣 和義（青山学院大学教授）、萩原 元昭、青少年育成アドバイザー役員
1 8 日 （土）	講義と実習⑤ 9:00～12:00	青少年問題解決のための相談・助言（カウンセリング）の基礎と応用について学びます。	埼玉大学、東洋大学講師 柴崎 武宏
	講義⑥ 13:00～14:30	子ども・若者の居場所づくりを進めるためにどんな考えでどんなアクションを起こすべきか考えます。	神奈川大学講師 久田 邦明
	講義⑦ 14:40～16:10	進化するインターネット社会の現状を知り、青少年育成者はどのように向き合い対応すればよいか学びます。	NPO 法人青少年メディア研究協会理事長下田 太一
	講義⑧ 16:30～18:00	青少年健全育成は青少年育成に関心を抱き育む町づくりがとても大切になってきます。そこでどんな発想で町づくりをすべきか実践例を交え学びます。	聖徳大学名誉教授 聖徳大学生涯学習研究所長 福留 強
	課題研究⑨ 19:00～20:30	課題別グループで参加者の持ち寄った育成課題や問題を発表し合い、解決のためのテーマを絞る。	助言者：小俣 和義、萩原 元昭、下田 太一、久田 邦明、福留 強、他
19日 （日）	課題解決の企画立案⑩ 8:30～11:00	課題別グループで解決しなければならない絞ったテーマを、おかれた背景や必要な条件を検討し、具体的な方策を皆で知恵を出しあい立案し模造紙でまとめる。	グループアドバイザー：全日本青少年育成アドバイザー連合会役員 助言者：萩原 元昭 他
	全体会⑪ 11:10～11:40	グループ別で立案した方策を発表し、講師の先生からアドバイスをいただき、明日からのアクションを明確にします。	司会：グループ選出 助言者 萩原 元昭、下田 太一他
	閉講式 11:40～12:00	挨拶と修了証授与及び青少年育成アドバイザー認定までの予定説明	主催者

※講師の都合で講義時間が変更になる場合があります。また、18日夜、全体交流会を予定します。

1.2 課題選択

講習の内容をより深めるために次の分野別に意見交換やグループワークを行います。どれか1つを選んで申込書の希望課題選択欄に番号でご記入下さい。

- ① 青少年の居場所づくりやニート・引きこもりの現状と向き合い方を学ぶ。
- ② インターネット時代の子育て教育に関わる知識と、啓発への具体策を学ぶ。
- ③ 価値観の多様化や地域連帯感の希薄化、少子高齢化の中で、青少年健全育成活動をどうデザインするかについて学ぶ。

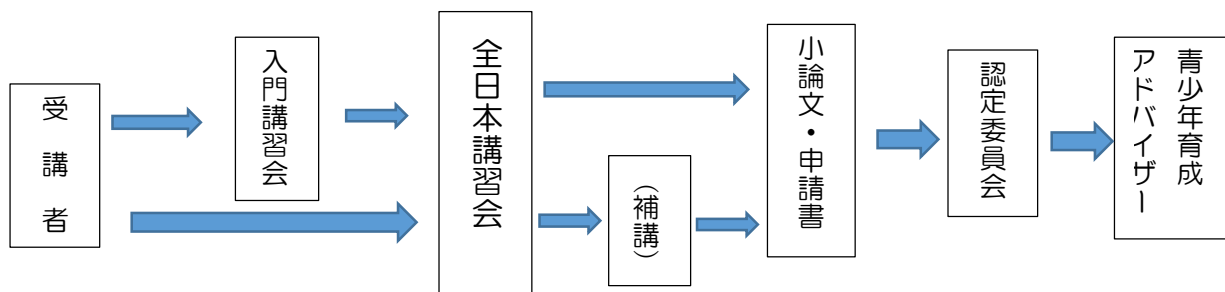
1.3 青少年育成アドバイザーの認定

(1) この講習会の修了者には修了証を発行いたします。

(2) この講習会終了後から1ヶ月以内に、

①小論文(1,000字~1,200字) 2編(テーマ「これからどんな青少年育成活動をおこなっていくか」「この講習会で学び感じたこと」と青少年育成アドバイザー認定申請書(自己紹介)を所定用紙に記入し全日本青少年育成アドバイザー連合会認定事務局に送付すること。

(3) 青少年育成アドバイザー認定は、主催者の認定委員会が①入門講習会②全日本講習会修了③小論文・青少年育成アドバイザー認定申請書を勘案し青少年育成アドバイザーとしてふさわしい方を全日本青少年育成アドバイザー連合会長名で認定し認定証を発行いたします。但し、入門講習会に参加できなかった方は、後日主催者が指定する補講(受講者に連絡)を受けていただきます。



※本講習会は全日本講習会で入門コース講習会は都道府県または地方ブロック単位で行われます。詳しくは講習会お問合せ事務局でお聞きください。

1.4 その他

- ・ 青少年育成アドバイザー認定後は各県アドバイザー会及び全日本青少年育成アドバイザー連合会に加入でき、さまざまな青少年育成活動に参加できます。
- ・ この講座は既青少年育成アドバイザーのフォローアップ研修を兼ねています。

【講習会お問合せ先事務局】

青少年育成アドバイザー養成講習会実行委員長 宇野 晃 携帯 090-6571-5955
全日本青少年育成アドバイザー連合会事務局長 谷本 治 携帯 090-8692-9182

【全日本青少年育成アドバイザー連合会とは】

青少年育成アドバイザーは、青少年育成活動の分野において専門的知識及び経験を有する青少年育成指導者で、(旧) 社団法人青少年育成国民会議が昭和 53 年から平成 20 年まで「青少年指導者のための通信教育」で、一定の課程を経て認定した方々等です。全国で 4,110 名程の方々が認定され、全国各地において青少年の健全育成や多様な地域活動に参画しています。

全日本青少年育成アドバイザー連合会は都道府県青少年育成アドバイザー会をまとめる全国組織で平成9年9月に発足し、会員数は 1,300 名。“子どもが伸びるチャンスを活かそう” をスローガンとし育成課題の全国研究集会や平成 23 年度から青少年育成アドバイザー養成講習(既に93名の認定)を行っています。事務局は愛媛県宇和島市三間町是能 202-40 谷本治宅です。

平成 28 年度青少年育成アドバイザー養成講習会申込書

【申込方法】下記の事項の記入要領で、FAX又はメールでお申込み下さい。

FAX先 044-933-8568 配島 裕美 宛

Eメール yumi@yuscorp.com

(平成 29 年 1 月 31 日までにお申込み下さい。)

(ふりがな) 氏 名		性別	男 ・ 女	年齢	歳
住 所	〒				
所 属 (団体・職場)			電話番号 (携帯)		
Eメールアドレス			FAX		
グループ、宿 泊希望 (番号又は○ を)	希望課題選択 (グループ別)	宿泊先の手配	備考		
		1 主催者手配希望 2 自分で手配する			

※ 宿泊と食事は国立オリンピック記念青少年総合センターで。宿泊先を別にされる方はその分参加費から差し引きます。

※ 修了の単位(講義等)は①～⑪のことを指します。新受講者は全単位の取得を原則とします。申込書が不足する場合はコピーをしてください。

※ お知らせいただいた個人情報は本講習会の運営及び認定に関する案内以外では使用しません。

全日本青少年育成アドバイザー連合会主催

平成28年度青少年育成アドバイザー養成講習会予算書

収入の部

(単位円)

項目	予算額	備 考
1 開催費	50,000	全日本アド連予算特別会計から
2 参加費	1,440,000	参加費(全日程) 20,000円×50人=1,000,000 参加費(全日程泊無し) 16,000円×20人=320,000 参加費(全日程泊食事無し) 12,000円×10人=120,000
3 寄付金 その他	5,000	寄付金
合 計	1,495,000	

支出の部

(単位円)

項目	予算額	備 考
1 通信費	83,000	全日本アド連加盟県205円×30=6,150、都道府県担当課 205円×47=9,635、東京都関係区市町村205円×63 =12,915、関係機関・団体120円×300=36,000 参加者案内82円×80人×2回=13,120、講師、後援申請・ 報告郵送料等5,180
2 会場費	55,600	オリンピックセンター35,600円 会場案内板、横断幕等20,000
3 事務費	75,000	プリンターインク代、コピー用紙、封筒、マジック、名札、記録写真等
4 講師及 び助言者費 (交通費含)	410,000	1人70,000円×5人=350,000 助言者20,000円×3人=60,000
5 印刷費	200,000	募集要項チラシ印刷80,000 資料印刷第代1,000円×120部=120,000
6 宿泊費	196,000	1,600円×50人×2日=160,000 講師・助言者4,500円×4人×2=36,000
7 食糧費	319,500	夕食800円×75人=60,000 交流会(夕食兼) 2000円×75人=150,000 朝食500円×50×2日=50,000 昼食700円×85×1日=59,500
8 会議費	40,000	打合せ、反省会議費等10,000円×4回
9 旅 費	80,000	関係機関等折衝交通費
11 予備費	35,900	
合 計	1,495,000	

【備考】 不足が生じた場合は、主催者が負担するものとする。

全日本青少年育成アドバイザー連合会主催

平成28年度青少年育成アドバイザー養成講習会予算書

収入の部

(単位円)

項目	28年度予算額	27年度予算額	増減	備考
1 研修費	50,000	20,000	30,000	全日本アド連予算特別会計から
2 参加費	1,440,000	1,525,000	△85,000	参加費(全日程)20,000円×50人=1,000,000 参加費(全日程泊無し)16,000円×20人=320,000、参加費(全日程泊食事無し)12,000円×10人=120,000
3 寄付金 その他	5,000	5,000	0	寄付金
合計	1,495,000	1,550,000	△55,000	

支出の部

(単位円)

項目	28年度予算額	27年度予算額	増減	備考
1 通信費	83,000	65,000	18,000	全日本アド連加盟県205円×30=6,150、都道府県担当課205円×47=9,635、東京都関係区市町村205円×63=12,915、関係機関・団体120円×300=36,000、参加者案内82円×80人×2回=13,120、講師、後援申請報告郵送料等5,180
2 会場費	55,600	104,900	△49,300	オリンピックセンター35,600円 会場案内板、横断幕等20,000
3 事務費	75,000	50,000	25,000	プリンターインク代、コピー用紙、封筒、マジック、名札、記録写真等
4 講師及び助言者費	410,000	310,000	100,000	1人70,000円×5人、助言者20,000円×3人(すべて交通費含)
5 印刷費	200,000	201,000	△1,000	募集要項チラシ印刷80,000、資料印刷製本代1,000円×120部=120,000
6 宿泊費	196,000	171,000	25,000	1,600円×50人×2日=160,000、講師・助言者4,500円×4人×2=36,000
7 食糧費	319,500	569,900	△250,400	夕食800円×75人=60,000、交流会(夕食兼)2,000円×75人=150,000 朝食500円×50×2日=50,000、昼食700円×85×1日=59,500
8 会議費	40,000	30,000	10,000	打合せ、反省会議費等10,000円×4回
9 旅費	80,000	0	80,000	関係機関等折衝交通費
11 予備費	35,900	48,200	△12,300	
合計	1,495,000	1,550,000	△55,000	

【備考】 不足が生じた場合は、主催者が負担するものとする。

講習会開催中における災害・事故等発生に伴う緊急時の対応

全日本青少年育成アドバイザー連合会

講習会開催における地震・火災等緊急事態発生の際には参加者の身の安全を第一に考え避難・誘導を速やかに行い、被害を最小限に留めるよう備える

1 事前対策

(1) 講習会開催にあたり会場との打合せ

主催総責任者（全日本青少年育成アドバイザー連合会会長）は、使用会場の緊急時の対応について次の点を会場施設責任者と確認をする。

①会場の地震、火災等について「防災計画」により、事項発生時における「避難経路・避難誘導」等

②会場における防災責任者、緊急事態発生の際の具体的な対応体制

- ・地震・火災発生時の緊急放送等による指示系統の確認
- ・館内一斉放送等の有無
- ・参加者等の避難誘導の対応(館内＝施設側、主催者側での役割分担の確認)
一次避難、二次避難の確認

③飲酒を伴う場合「衛生管理等」の取り組み状況の確認

(2) 緊急事態発生時に向けて、参加者への事前注意の徹底

①緊急事態発生の際、館内の指示に従い速やかに冷静な行動を依頼
注意書き、開会時（オリエンテーションで）に周知

②「非常口」の提示、「避難経路図」のプリント等を配布

2 地震（火災）発生時の対応・・・臨機応変に的確な対応を行う

地震発生事故担当責任者(施設側)

①一次避難 身の安全の確保 緊急放送による指示(施設側)

ドアや窓を開け、脱出口の確保

②二次避難 安全な場所への避難誘導（指示、誘導）

施設側（状況に応じて主催者会場・防災責任者）

2次災害が起これぬよう注意喚起、誘導を補佐する。

③怪我、病人の有無の確認 状況に応じて救急者要請（主催者責任者の判断）

3 事後の対応

①災害の状況に応じて速やかな情報の伝達、講習会の再会、又は中止の判断を行い指示

（全日本青少年育成アドバイザー連合会会長が参加役員に諮って判断する）

4 食中毒等の対応 発生発覚→主催者会場防災責任者→防災・事故担当責任者(施設)への報告

5 防災組織（役割分担）

主催者	┌ 会場・防災責任者〔施設長〕 ├ 避難命令、「放送」〔施設当日職員〕 ├ 参加者への指示・誘導〔施設当日職員〕 └ 避難誘導 施設側〔出勤職員〕主催者〔主催者会場防災責任者〕
総責任者 全日本アド連会長	

※使用現地会場において、施設側の防災計画を確認し、開催中の役割を確認する。また、講習会主催者側も会場・防災責任者に全日本アド連副会長を当て、施設側と日々打合せを行う。